令和6年度 第54回福生市民文化祭実施要綱

- 1 主 旨 福生市民文化祭は、日頃市内で行われている文化・芸術活動の成果を発表する場であるとともに、様々な分野で活動している団体・個人が一堂に集い、交流・親睦を図ることにより、市民の文化の向上と潤いのある市民生活の実現に寄与し、地域の文化・芸術の活性化ならびに次世代への承継を図ります。
- 2 主 催 福生市、福生市教育委員会、福生市文化協会
- 3 実施日時 令和6年10月23日(水)、24日(木)、25日(金)、11月2日(土)、3日(日・祝)、 4日(月・振休)、9日(土)、10日(日)の合計8日間
 - (1) 合唱コンクール・音楽会 市内 3 中学校 10 月 23 日 (水)、24 日 (木)、25 日 (金) ※同時期に実施している学校行事を文化祭の一環として位置づけ
 - (2) 開場式 11月2日(土) 午前10時30分から午前11時まで
 - (3) 演示 11月2日(土)、3日(日・祝)、4日(月・振休)、9日(土)、10日(日) 午前10時から午後5時まで
 - (4)展示 11月2日(土)、3日(日・祝)、4日(月・振休)、9日(土)、10日(日) 午前10時から午後5時まで(11月4日・10日は午後4時まで)
- 4 会 場 (1) 合唱コンクール・音楽会・開場式:市民会館(大ホールのみ)
 - (2) 演示:市民会館(大・小ホール、第4・5集会室)、市民会館前庭、茶室「福庵」
 - (3)展示:市民会館・公民館(1階のみ)、大ホールホワイエ、さくら会館(3階のみ)
- - (2)展示:アマチュア無線、絵手紙、絵画、華道、着物、切り絵、山野草、写真、手芸、 手話展示、書道、染め物、陶芸、塗り絵、美術工芸品、盆栽、面飾り等
- **6 参加資格** (1) 発表が、文化・芸術活動であること。
 - (2) 市内で活動をしている団体または個人であること。
 - (3) 代表者若しくは代表者を代理する者が市民である団体又は市内に在住・在勤・在学する個人であること。
 - (4) 原則として、出展は一人1点、出演は一人1種目とする。
 - (5) 開場式に必ず参加すること。
- 7 **運** 営 実行委員会(事務局 公民館公民館係) 実行委員 出展、出演する個人及び団体の代表者 福生市文化協会役員、福生市教育部長、公民館長
- 8 文化祭役員 会 長 市長 副会長 教育長、文化協会会長
- 9 その他 (1) 期間中の展示物及び出演に伴う管理においては、出展者又は出演者が十分に留意する こと。